

2021年2月27日

会員各位

公益財団法人神戸 YMCA  
ファミリーウエルネスセンター  
所長 野口 賢太郎

## 緊急事態宣言解除に伴う対応について

平素は、神戸 YMCA の諸活動にまた、新型コロナウイルス感染防止対策にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、2月26日(金)に政府より緊急事態宣言の解除について発表がありました。これを受け、神戸 YMCA ファミリーウエルネスセンターも3月1日(月)より下記の通り対応を変更いたしますので、内容をご確認ください。

引き続き自治体から運動施設への短縮営業の働きかけはあるものの、これ以上皆さまの運動機会を減らすこと、また他の時間帯への集中を防ぐことなどを鑑み、対応の変更という判断をさせていただくに至りました。感染拡大防止につきまして、マスクを着用、マスクの着用の難しいエリアでは会話をご遠慮いただくなど、引き続きご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

- 2021年3月1日(月)より通常開館
  - 平日 10:00～22:00 土日祝 10:00～19:00
- 窓口受付時間
  - 平日 9:30～21:00 土日祝 9:30～18:00
- レッスンについて
  - 20:00以降のすべてのレッスンを再開いたします。  
レッスンエントリーページから予約をお願いいたします。
- 特別休会の方
  - 2021年2月8日(月)～2021年3月7日(日)期間中、施設のご利用ができません。  
この期間ご利用の場合は施設利用料を毎回半額(1,100円税込)にてご利用ください。

以上